

48 我が街 船橋を歩く 船橋の魅力(19)

—海(6) 漁船・五大力船を守った灯明台—

29期 仲田 元昭

船橋は、中世より漁業が行われ江戸時代には徳川家康公より独占漁業権を与えられ、江戸城に生きた魚介類を献上していた御菜浦(船橋浦)のある街です。今回は海に関する魅力の6回目 千葉県有形民俗文化財に指定されている灯明台をご案内します。

「常夜灯」

江戸時代、船橋浦沿岸を航行する船は、船橋大神宮の鳥居付近にあった常夜灯を目印に航行していました。この常夜灯は、160年程前の慶応4年(1868)閏4月の戊辰戦争市川・船橋戦争で新政府軍(宮崎 砂土原藩)の砲弾を受け、社殿と共に焼失してしまいました。

「灯明台(千葉県指定有形民俗文化財)」

焼失後、灯明台の再建を望む声が高まり、明治13年(1880)に地元漁業関係者等の寄付により現在の灯明台が再建され、明治28年(1895)に停止するまでの15年間、政府公認の私設灯台として活躍しました。

明治2年(1869)に出来た観音崎灯台はじめ多くが官営で新設されましたが、民間の寄付で造られ且つ灯明台と言う明治初年の呼称がそのまま

残っている点で大変注目されています。

年に一度、正月(1月1日~3日)に灯明台の内部が一般公開されます。

「灯明台の仕様」

標高27mの丘の上にあり、浅間神社のあった場所に建てられたので「浅間山灯明台」(せんげんやま)と言われていました。建築様式は和洋折衷の「擬洋風建築」で1階・2階は和風、3階灯室が西洋式灯台の意匠で6角形の作りになっています。

光源は石油ランプ3基に錫製の反射鏡3基を組み合わせ、光の到達距離は約6里(約11km)先の浦安・葛西方面迄とどき、当時の最新式灯明台でした。

平成26年(2014)に船橋市の景観重要建造物第2号に指定されました。第1号がアンデルセン公園の風車、第3号は廣瀬直船堂(大正時代の建造物)が指定されています。



南側から見た新緑の灯明台 2・3階



西側から見た竹とクロ松に囲まれた灯明台

「49 我が街 船橋を歩く に続く」(参考図書:市西図書館郷土資料室資料他)「2024-11-1 寄稿」